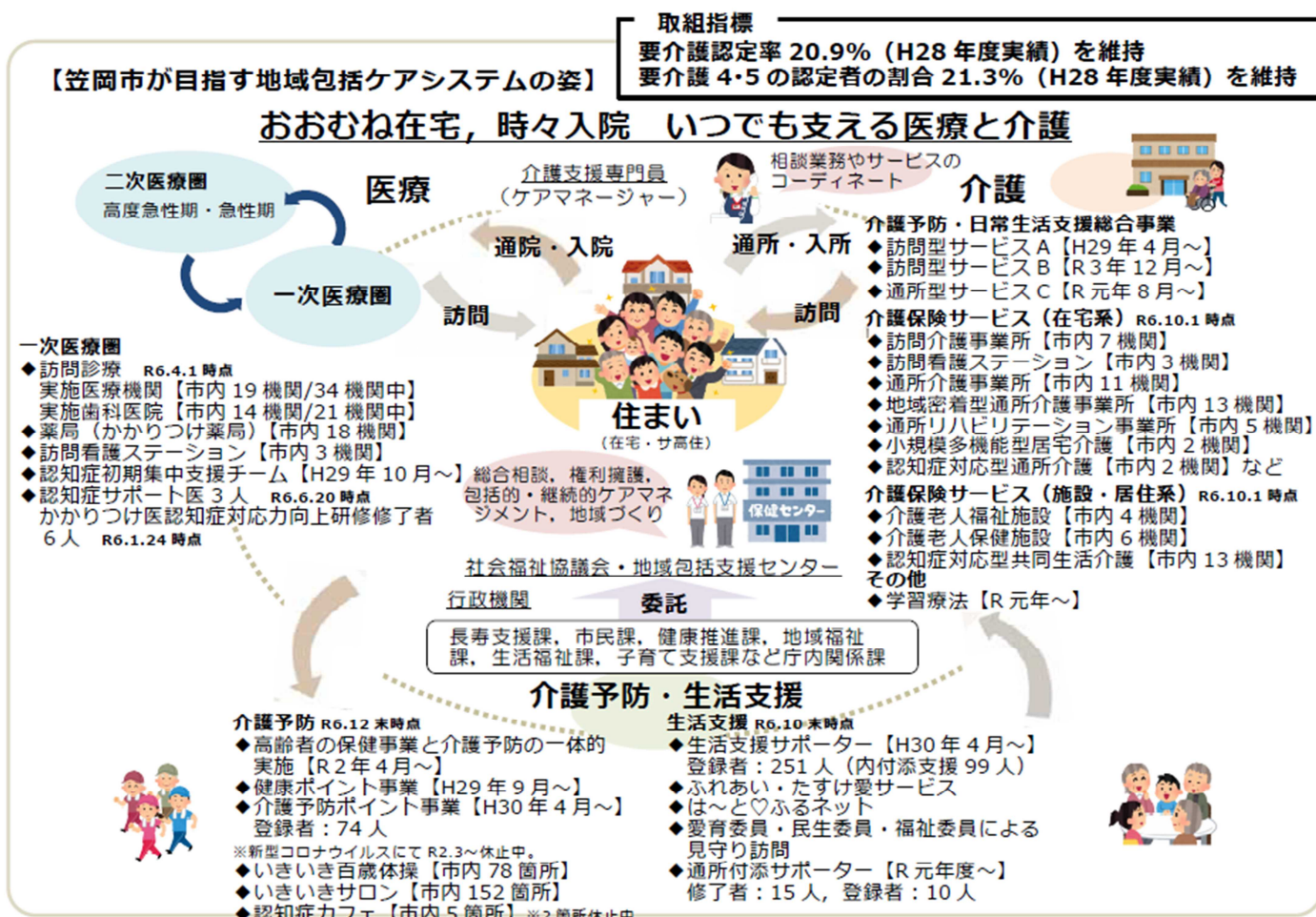


笠岡市が目指す地域包括ケアシステムの姿

- ① 退院後も、訪問診療、訪問看護、リハビリなどを、自宅で医師、看護師などから受けることができる。
- ② デイサービスなどの介護保険のサービスに加えて、配食、見守り、買い物支援などといった、日常生活に必要なサービスも受けることができる。
- ③ 地域の通いの場や趣味の場などに参加し、活動することができる。多くの方と触れ合うことで、生きがいを持ちつつ、今ある身体能力を維持していくことができる。



<笠岡市の取組>

介護保険制度には、保険者である市町村が地域の高齢者全般を対象に、地域で必要とされているサービスを提供する「地域支援事業」という仕組みがあります。

■地域支援事業における「総合事業」の実施

<笠岡市の取組内容>

○訪問型サービス A の実施 (2017 年 4 月～/シルバー人材センター委託)

要支援者、事業対象者に対して、主に雇用労働者が生活援助として、日常生活に対する援助を行うサービスです。具体的なサービス例としては、調理、掃除等やゴミ出し、重い物の買い物代行や同行を行います。

○通所型サービス C の実施 (2019 年 8 月～/市内 4 か所の事業所へ委託)

リハビリの専門職が、日常生活に支障のある生活行為を改善するために、運動器の機能向上のプログラムを 3～6 か月の短期間で行うサービスです。

○訪問型サービスBの実施（2021年12月～/住民等の協議体へ補助）
養成講座を修了した生活支援サポーターが、ごみ出し、居室の掃除、買い物代行などのちょっとしたお手伝いをする住民相互の支え合い事業です。2022年7月～サポーターの自家用車を使って、買い物や病院の付き添いを行う付添支援を内容に追加し、事業内容の拡大を行いました。

■多様な生活支援ニーズと地域における支え合いの体制づくり

元気な高齢者が生活支援の支え手として、地域で社会参加する機会を増やすことで、高齢者自身の介護予防につながっています。

＜笠岡市の取組内容＞

○通所付添サポート事業（2021年11月～ ※要望がないため休止中）
○ふれあい・たすけ愛サービス（認定NPO法人ハーモニーネット未来）
○は～と♡ふるネット（生活協同組合おかやまコープ）
○地域がつながるまち会議の実施

【保健事業と介護予防の一体的実施】

住民が運営する「通いの場」で、体操やレクリエーション等を通して、楽しみながら、仲間づくりを行っています。さらに、閉じこもりを予防することで、身体機能や認知機能の維持向上を目指しています。令和2年度から、「いきいき百歳体操」の場で、フレイル状態（低栄養、口腔機能低下、運動機能低下）の高齢者を早期に発見し、保健指導を実施することにより、心身ともに健康な状態を維持し、自立した期間を延ばす取組を強化しています。

＜笠岡市の取組内容＞

○いきいき百歳体操（市内78か所）、いきいきサロン（市内152か所）
○保健事業と介護予防の一体的実施（2020年4月～）「通いの場」3会場40人

【医療と介護の連携】

■在宅医療・介護連携の推進

地域において医療・介護の関係機関が連携し、多職種（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ職、ヘルパー等々）が協働して、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築しています。

＜笠岡市の取組内容＞

○ACP（アドバンスケアプランニング）の取組について普及啓発する媒体である、「わたしの人生会議ノート」を作成。

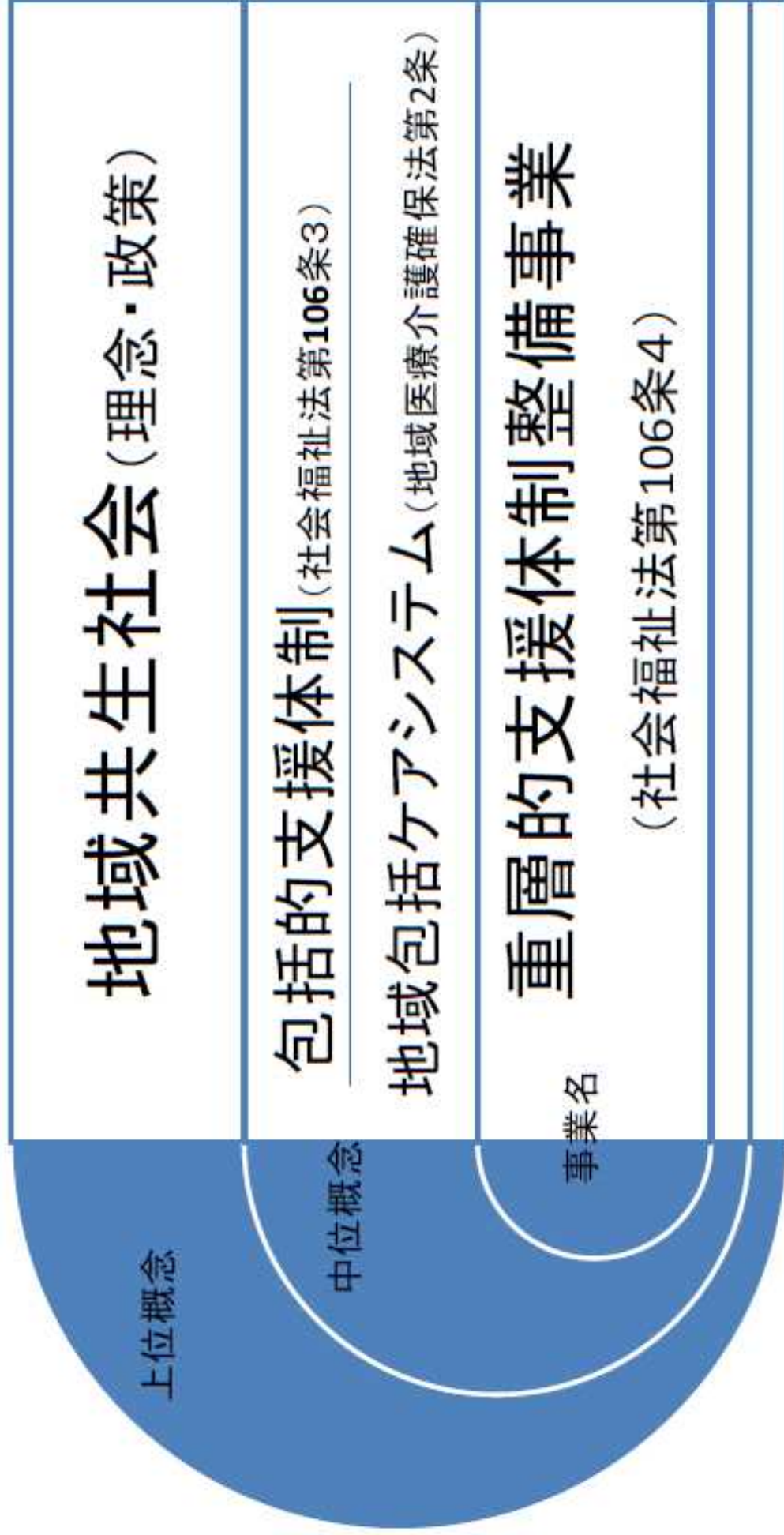
【認知症】

国は、「認知症施策推進大綱」の中で、発症や進行を遅らせる「予防」と認知症の人が暮らしやすい社会を目指す「共生」を2本柱とし、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働を基本的な方向性とした取組を推進しています。笠岡市では、認知症があってもともに生きることが地域づくりのために、地域での応援者や安心して過ごせる場を増やす取組を進めています。

＜笠岡市の取組内容＞

○認知症サポーターの養成 6,085人（2024年12月末時点）
○オレンジサポーター養成講座（2020年9月～）オレンジサポーター46人
○認知症カフェ（市内5か所）※休止中2か所

概念図



地域共生社会とは

ニッポン一億総活躍プラン

全ての人々が地域，暮らし，生きがいと共に創り，高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。

このため，支え手側と受け手側に分かれるのではなく，地域のあらゆる住民が役割を持ち，支え合いながら，自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し，福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。

厚労省・地域共生社会のポータルサイト

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて，

地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し，
人と人，人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながる

住民一人ひとりの暮らしと生きがい，地域とともに創っていく社会

地域共生社会の実現

○地域住民が抱える課題が**複雑化・複合化(8050世帯、ダブルケア等)**。

▼高齢、子ども、障害等の属性別の従来の支援体制→**複合課題や狭間のニーズへの対応が困難**。

▼属性を超えた相談窓口の設置等の動き

→各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。

社会福祉法に基づく新たな事業（「重層的支援体制整備事業」）の創設

○市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設**する。

○新たな事業は実施を希望する**任意事業**。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須

○新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるように、**交付金を交付**する。

重層的支援体制整備事業（令和3年4月1日施行）

I 相談支援

包括的な 相談支援の体制

- ・属性や世代を問わない相談の受け止め
- ・多機関の協働をコーディネート
- ・アウトリーチも実施

**I～IIIを通じ、
継続的な伴走支援
・多機関協働による
支援を実施**

III 地域づくりに向けた支援

住民同士の顔の見える関係性の育成支援

- ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
- ・多分野のプラットフォーム形成など、交流・参加・学びの機会のコーディネート

⇒新たな参加の場が生まれ、地域の活動が活性化

II 参加支援

- ・既存の取組で対応できる場合は、既存の取組を活用
- ・既存の取組では対応できない狭間のニーズにも対応（既存の地域資源の活用方法の拡充）

（狭間のニーズへの
対応の具体例）

見守り等居住支援

生活困窮者の就労体験に、経済的な困窮状態にない
ひきこもり状態の者を受け入れる 等

III 地域づくりに向けた支援

住民同士の顔の見える関係性の育成支援

- ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
- ・多分野のプラットフォーム形成など、交流・参加・学びの機会のコーディネート

⇒新たな参加の場が生まれ、地域の活動が活性化

令和6年度 笠岡市地域包括支援センター事業計画

笠岡市地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを推進する中核機関として機能するとともに、全世代を対象に断らない相談に取り組み、地域共生社会の実現を目指す「重層的支援体制整備事業」を行政とともに一体的に実施します。

基本方針

(1) 地域の高齢者の実態把握

国の社会福祉法の改正に伴い、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために、ワンストップの相談窓口としての役割を果たし、関係機関との連携・協働を進め、包括的な相談支援を行う。さらに、日常の相談により、潜在的ニーズを発見し、早期対応を行い、自立を支援する。

(2) 地域におけるネットワークの構築

地域で行われている住民主体の活動を把握し、個々の高齢者のニーズに応じて医療・介護・福祉等の様々なサービスと組み合わせ、適切に提供できる体制を構築するとともに、地域のネットワークを充実・強化するため、関係機関と協力し、地域住民等への周知・支援を行う。

(3) 保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

「いきいき百歳体操」や「いきいきサロン」など、住民が参加しやすい介護予防の立ち上げ支援等を行い、身近な通いの場で、低栄養や筋力低下、認知機能の低下等フレイル予備群を早期に発見し、一人ひとりの状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を行う。さらに、閉じこもり傾向にある高齢者の実態を把握し、適切な指導を行い、身体機能を維持できるよう支援を行う。特に、高齢化の進行が著しい島嶼部において、健康状態の支援や地域の通いの場である「健康長寿愛らんど事業」を活用した閉じこもり予防に取り組み、高齢者の自立支援を強化する。

(4) 権利擁護に関する連携・支援

笠岡市と緊密な連携をとりながら、高齢者虐待等の個別ケースに適切に対応するとともに、常日頃から早期発見、発生予防に取り組む。また、消費者被害についても広く広報し、笠岡市や関係機関と連携しながら被害の未然防止に努める。

(5) 認知症施策の推進

国は、「認知症施策推進大綱」により「共生」と「予防」を車の両輪として推進していく方針を示しており、「共生」については、地域での認知症に対する正しい理解の促進と住民相互の支援を図るために、笠岡市における「チームオレンジ」のあり方を検討しながら、地域の支え合いを推進する。また、「予防」については、若年性認知症を含めた相談支援体制を整えるとともに、通いの場である「いきいき百歳体操」や「認知症カフェ」への参加勧奨を行い、地域との交流をもつ高齢者を増やす。さらに、令和5年6月の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の成立を受け、笠岡市と連携し、実情に合った、より総合的で計画的な認知症施策を推進する。

(6) 包括的・継続的なケアマネジメントの支援

自立支援に資するケアマネジメント支援を目指し、医療機関や地域の関係機関と連携を図る研修・事例検討会を行い、介護支援専門員の資質向上を目指す。また、自立支援に重点を置き、介護保険以外の地域における様々な社会資源を活用したケアプランを作成できるよう、定期的なプランチェックを行う。

(7) 重層的支援体制整備事業移行準備事業への取組

令和2年6月の改正社会福祉法の成立に伴い、市は令和4年度から重層的支援体制整備事業移行準備事業を実施し、関係機関や団体と連携した包括的な相談支援に取り組んでいることから、当センターも、高齢者、障害、子ども・子育ておよび生活困窮の分野の断らない相談を行っている。さらに、令和5年4月に設立した「笠岡市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の参加団体のひとつとして、高齢者の実態把握事業の中で、地域で孤立している高齢者を早期に発見し、地域の集いの場や見守りネットワークの構築により、孤立死ゼロに取り組む。

本報告は令和6年12月末までの実績を集計し、小数点以下の数値に関しては第2位を四捨五入し、表記しています。

1 地域の高齢者の実態把握

【1-1】高齢者の実態把握

<評価指標>

【下記対象者の自宅を訪問し、現状の確認を行う。対象者名簿は①を除き市が提供】

- ①いきいき百歳体操不参加者(以下「いき百」と表記)
- ②独居搬送高齢者
- ③介護サービス未利用者 (75歳以上の要介護1～要介護3のうち、令和6年1月及び2月に利用していない人)
- ④要介護認定のない75歳以上の転入者(転入期間:令和5年度)
- ⑤後期高齢被保険者のうち、最新の被保険者情報で資格喪失していない者の中で、介護認定、健診情報及び医科レセプトがない被保険者(80歳～94歳)(以下「後期高齢未受診者」と表記)

<実績>

(1) 実態把握の実績

	対象者数	把握数	把握率
① いき百不参加	104	100	96.2%
② 独居搬送	17	15	88.2%
③ 介護サービス未利用者	74	53	71.6%
④ 転入者	6	6	100%
⑤ 後期高齢未受診者	59	44	74.6%
合計	260	218	83.8%

①は、いき百の会場から不参加者の報告あれば随時追加し、訪問している。

対象者①～⑤の把握済全数(218件)の「問題あり・なしの判断」と「支援方法」

判断:生活 上・身体上	支援方法(複数該当あり)										
	問題あり	家族 支援	通いの場・ 趣味活動	地域 見守り	インフォー マル	医療	健康 相談	介護 保険	総合 事業	権利 擁護	定期 訪問
46人	1	4	0	2	6	1	22	1	0	29	23
問題なし											
170人											

その他:他界…1人, 居所不明…1人

生活環境や心身の状況を把握し、機能低下や疾患の悪化予防のための健康相談をおこない、適切な支援につなげた。また訪問した結果、問題ないケースでも、相談先の周知を行った。

問題があると判断した人については、生活上の困難や世帯状況に応じて、介護保険制度等につないだ他、継続して相談対応が必要なケースや今後機能低下や生活上の困難が予測される 29 人については、引き続き支援している。

【①いき百不参加者のまとめ】

いき百不参加に至った理由

把握済み 100 人	理 由							
	コロナ 自粛	病気・整形的 痛み	認知 機能低下	道中の 負担	介護	個人的 理由	参加中	その他
介護認定 なし 67 人	0	20	0	0	3	37	7	0
介護認定 あり 33 人		17	6		1	8		1

約 1/3 は既に介護認定を受けてサービスを利用していた。「個人的理由」としては、他の参加者との折り合いが合わない、個人的な用事で忙しい、他の趣味活動へ参加、仕事、気候(暑い・寒い)が原因となっていた。

【②独居搬送高齢者のまとめ】

1/3 はサービスへの繋ぎや受診勧奨等のために継続訪問を行い、残り 2/3 は体調改善やサービス導入済、施設入所の方針等問題がないことを確認した。

【③介護サービス未利用者のまとめ】

閉じこもり傾向や認知機能の低下があって、介護サービスを利用した方がよいと思われる方約 42% に対し、サービス勧奨したが利用に繋がらなかった。その他、約 36% は長期入院や入所・サービス利用中、約 11% は困りごとがなく家族支援で対応可能であった。

【④転入者のまとめ】

親族を頼っての転入や以前から住んでいたが昨年住民票異動したことが転入の主な理由で、身近に知り合いがいる方が大半であった。

【⑤後期高齢未受診者のまとめ】

約 48% は元気にされており、約 23% は医療受診中や入院または介護サービス利用中、約 16% にはサービスへの繋ぎや定期訪問などで関わりを継続している。

(2) その他、地域や病院、親族等から連絡があって訪問した件数 106 件

総合相談として対応を行った。

【1-2】 利用者のニーズ把握と事業の企画

<評価指標>①企画した取組の有無と実施件数(1件以上)と抽出された課題とその解決事例の有無

②企画した取組の評価(満足度及び参加者の変化等)

<実績>

(1) 多様な地域の社会資源について, 社協第2層コーディネーターと共に連携して支援に当たった。

住民主体の生活支援サービスについて, 第2層コーディネーター等と連携しながら, プラン作成などの業務に当たった。

生活支援	付添支援	生活+付添	計
11人 【内訳】 事業対象者(5人) 要支援1(4人) 要支援2(2人)	21人 【内訳】 事業対象者(5人) 要支援1(10人) 要支援2(6人)	10人 【内訳】 事業対象者(7人) 要支援1(1人) 要支援2(2人)	42人

【付添支援の状況について】

付添支援(家事と併用含む)が全体の73%を占めている。

事業対象者	17人
要支援1	15人
要支援2	10人

利用別エリア

西	7人
中央	18人
東	15人
北	2人
南	0人

【1-3】 相談内容に応じた対応状況

<評価指標>①対応件数(実人数)と延べ件数

②終結した件数(当該年度)実件数(50%)

<実績>

(1) 相談対応件数と総合相談内容, 終結件数

①対応件数と対応手段(延べ件数) 括弧内は実人数

年度	手段 件数	対応手段			
		来所	電話	訪問	その他
R6年度(12月末まで)	3,064 (990)	334(262)	1,715(626)	795(453)	220(142)
R5年度	4,299 (1,380)	354(263)	2,382(756)	1,271(807)	292(195)

②総合相談内容(延べ件数等)

内容 年度	総合相談内容						
	介護相談	福祉相談	介護予防	認知症	健康医療 ※1	虐待・ 権利擁護	その他
R6 年度(12 月末まで)	1,692	1,009	15	225	425	158	42
実人数	740	348	13	88	172	39	27
継続	618	333	13	81	169	38	27
新規	122	15	0	7	3	1	0
上記の内 終結人数	452 (61.1%)	160 (46.0%)	6 (46.2%)	37 (42.0%)	73 (42.4%)	11 (28.2%)	14 (51.9%)
R5 年度(同時期)	1,706	987	18	329	508	216	39
同時期の比較	99.2%	102.2%	83.3%	68.4%	83.7%	73.1%	107.7%
R5 年度 全体	2,313	1,304	20	427	716	297	54
実人数	1,129	417	18	141	247	69	43

※1 健康医療内訳実人数 R6 年度

アルコール 0(新規 0 継続 0)終了 0(0%)

精神 26(新規 0 継続 26)終了 6(23.1%)

健康 146(新規 3 継続 143)終了 71(48.6%)

R5 年度の同時期と比べ、『福祉相談』『その他』は増加しているが、他については減少している。

R5 年度が、R4 年度に比べ、福祉相談、認知症、健康医療、虐待・権利擁護が 140%と多かったという事も減数の要因としてある。

(2) 総合相談における職員体制(3 職種)と 1 日あたりの平均相談件数

職員の人員配置

	専従	兼務
保健師・保健師に準ずるもの	5(※)	0
社会福祉士	5	0
主任ケアマネ	0	3
(合計) 13 人	10	3

※看護師 1 人が 4 月から病休により実際は 1 人減の状況となっている。

上記 3 職種その他、予防プラン作成のケアマネは 15 人(内 3 人は上記主任ケアマネ兼。2 人は 9 月 10 月から採用。今年度末 2 人退職予定者補充のため)総合相談は、3 職種が主に業務にあたっている。

内容 年度	1 日当たりの平均相談件数						
	介護相談	福祉相談	介護予防	認知症	健康医療	虐待・ 権利擁護	その他
R6 年度(12 月まで)	1,692	1,009	15	225	425	158	42
1 日当たりの平均相談数(括弧内は昨年度)	9.1 件 (9.6 件)	5.5 件 (5.4 件)	0.1 件 (0.1 件)	1.2 件 (1.8 件)	2.3 件 (3.0 件)	0.9 件 (1.2 件)	0.2 件 (0.2 件)

(3) 職員研修について

職員の知識向上のため、職員対象に下記研修をおこなった。

■内容 個人情報保護に関する研修会

日時 令和6年5月22日(水)14:00～

講師 おかやま丸の内法律事務所 小寺立名弁護士

■内容 多頭飼育・飼育崩壊に関する研修

日時 令和6年6月10日(月)11:00～

講師 岡山県動物愛護センター

■内容 文書事務研修

日時 令和6年7月12日(金)13:30～

講師 社会福祉協議会(市役所派遣職員)

2 地域におけるネットワークの構築

【2-1】ネットワークの構築

<評価指標>生活支援コーディネーター、協議体と連携した課題解決及び地域資源開発の事例がある
(具体的な取組事例は【6-2】で報告)

<実績>

(1) 個別ケア会議の開催

要支援または要介護2以下の認定者の自立支援を推進するために、生活支援コーディネーターを含めた多職種の専門職からの助言や地域でのインフォーマルサポート等の検討を通じ、自立支援に向けたケースの検討及び評価を行っている。

また市内外の居宅介護支援事業所や通所・訪問サービス事業所の職員に対し、研修の機会として位置付けている。

①個別ケア会議選出委員(各1人)

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会
岡山県栄養士会井笠支部
岡山県薬剤師会笠岡支部
岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会
生活支援コーディネーター
笠岡市まるごと支援推進課

②会議・研修会開催日

開催日	会場	検討数	参加者数※	居宅出席率・数※
5/28	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース	20 人	53.3% (8 か所)
7/23	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース(1 事例居宅)	19 人	46.7% (7 か所)
9/24	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース	28 人	53.3% (8 か所)
11/18	サンライフ笠岡	(研修会として実施) 川崎医科大学附属病院 心療科 田中 賀大氏:「こころの病気とその 対応」～在宅生活を続けるために私 たちができること～	36 人	60.0% (9 か所)

※参加者数は、アドバイザー、事務局を除く。市内居宅事業所数は 15

③介護支援専門員からの相談ケースの数

【6-1】に記載

(2) 地域がつながるまち会議の参加

(目的)

福祉委員・民生委員などが定期的集まり、情報を共有し、連携して見守り活動をおこなうために実施。また専門職が会議に入ることによって住民からの情報を受け、早期相談につなげることを目的としている。

小字単位でマップ上に支援が必要な方やサロン、福祉施設との利用状況など、把握している内容を記入し、孤立している世帯が無いかなど、情報の見える化を行っている。包括はこの会議を通じて、民生委員・福祉委員から心配な世帯を聴き取り、訪問すると共に、各種役員と連携し、継続した見守りを進めている。

開催地区	開催日
社協大井支部	6月22日(土)
社協神外支部	6月27日(木)
社協白石島支部	7月17日(水)
社協笠岡支部	7月26日(金)
社協白石島支部	8月7日(水)
社協白石島支部	10月2日(水)
社協北木島支部(大浦)	11月1日(金)
社協陶山支部(有田)	11月6日(水)
社協陶山支部(押撫)	11月13日(水)
社協北木島支部(大浦)	11月15日(金)
社協陶山支部(入田)	11月20日(水)
社協陶山支部(篠坂)	11月27日(水)

社協北木島支部(大浦)	12月6日(金)
社協大井支部	12月7日(土)
社協北木島支部(豊浦)	令和7年1月14日(火)

※社協大井支部については、マップは用いていないが、小字単位で、民生委員と福祉委員の合同会議を開催している。

3 保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

【3-1】介護予防事業の推進

<評価指標> 介護予防に関する取組や開設団体への支援を地域で行っているか。

<実績>

(1) 活動継続のための各会場への訪問実施

(全 78 会場)	訪問数	人数
延べ訪問回数・対象者	128 回 うち体力測定 55 回	1,452 人

活動継続のため、半年ごとの定期訪問時に、体操手技の支援および体操後にできるレクリエーションや熱中症予防・感染予防・認知症等について周知を行った。参加者数が減り、活動継続に課題を感じている会場もあるため、職員が相談に乗り、継続支援を行っている。

不参加になった高齢者については、参加の呼びかけや状態把握のため、地域での声かけや職員での訪問を行った。(訪問に関しては【1-1】参照)

(2) 体操実施状況と研修会の実施

①会場数・参加者数の推移

年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度末
会場数	73 会場	72 会場	74 会場	76 会場	78 会場	-
延べ参加者数	38,974 人	25,936 人	23,104 人	32,387 人	33,142 人	-

(※会場数、延べ参加人数については年度末で集計を行っている)

②広報・啓発

体操に取り組む意義など、広く普及啓発を行うため、出前講座や笠岡放送、広報や便り等、啓発活動による介護予防の推進を図った。

また、会場に来られない方でも、自宅で取り組むことが出来るように、笠岡放送で体操を流した。

	回数	対象・人数
社協だより	3 回発行済み(年 4 回予定)	全市民
いき百だより	3 回発行済み(年 3 回予定)	各会場
出前講座・啓発	6 回	216 人

【体験会の開催】

より多くの方に体操を体験していただきたいため、スーパーで啓発・体験会を開催した。

(場所) スーパー ニシナ笠岡店

(日時)

日にち	参加者数
6月27日	15人
7月25日	17人

各2時間程度

③「介護予防研修会」を開催

日時:10月29日(火)13:30～15:30

場所:笠岡市保健センター ギャラクシーホール

人数:61人

内容:体操参加者の個人および団体の表彰, 講話, 情報提供

④介護予防インストラクターの養成

5月15日にインストラクター養成研修を実施し, 4人の申し込みがあり, 内3人が登録された。

登録者合計6人

(3) 島しょ部での介護予防(健康長寿愛らんど事業の実施)

引き続き感染症予防対策を実施し, 月2回開催している。

①参加人数と実施回数

		高島	白石島	大浦・楠	豊浦	金風呂	真鍋島	飛島	六島	合計
R6年度	延人数	145人	341人	163人	136人	184人	194人	281人	125人	1,569人
	登録者数 (要介護認定者数)	11(4)	30(9)	17(2)	12(2)	16(2)	13(5)	25(3)	9(0)	133(27)人
	開催回数	15回	18回	16回	16回	16回	16回	16回	18回	131回
R5年度	延人数	193人	350人	194人	190人	263人	244人	350人	137人	1,921人
	登録者数 (要介護認定者数)	11(4)	30(9)	17(2)	12(2)	16(2)	13(5)	25(3)	9(0)	133(27)人
	開催回数	23回	19回	20回	24回	21回	20回	19回	20回	166回

②講話件数

高島	白石島	大浦・楠	豊浦	金風呂	真鍋島	飛島	六島	合計
9件	14件	9件	15件	10件	10件	11件	7件	85件

③実態把握訪問と見守りマップ

昨年度までに訪問リスト 391 件のうち全件訪問を行った。

今年度から新たな名簿に基づき、訪問することとなっているが、現時点で市(長寿支援課)から名簿の提出がないため、実績は0である。(但し、まるごと支援推進課から依頼されている名簿については、実態把握として訪問している。)

また、令和4年度から島ごとに役員と見守りマップ作成を行い、支援が必要な高齢者とその支援者の把握をしている。今年度は真鍋島と白石島で実施、大浦、豊浦も開催中である。

4 権利擁護に関する連携・支援

【4-1】高齢者虐待防止の取組

<評価指標> 高齢者虐待相談受付件数(当該年度の新規及び継続件数)

<実績>

(1) 各種件数

高齢者虐待新規通報件数	12 件 (R5 年度実績: 29 件)
高齢者虐待新規登録件数	1 件 (R5 年度実績: 7 件)
高齢者虐待継続件数	21 件 (R5 年度実績: 31 件)

(2) 相談・通報対応及び通報者内訳

①相談・通報があった 12 件全てに対して、訪問・面談による事実確認調査を行った。

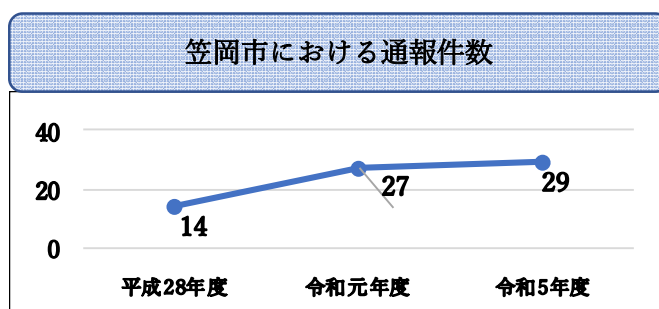
なお、「高齢者虐待防止法第 11 条に基づく立入り調査」を行った事案は無かった。

②通報者の内訳については、警察、次いで行政機関からの相談・通報が一番多かった。

通報があった高齢者像を見ると、介護認定ありの方が 6 件であり、全件数の半数となっており、その内、1 人以外の方は介護保険サービスを利用していた。

通報者	警察	行政機関	家族親族	介保(ケアマネ)	本人	計
内訳	5	3	2	1	1	12

③通報件数推移は令和元年度より著しく増加し、その後は微増している。なお、全国でも虐待通報件数は 10 年連続増加している。



(3) 虐待の認定及び種類

虐待判定件数は1件であり、昨年度より6件減少している。世帯の概要としては2人暮らしの世帯で、被虐待者は女性、虐待者は息子で「介護の世話の放棄・放任」であった。

虐待の種類	R5年度(総計:7件)	R6年度(総計:1件)
身体的虐待	6件	0件
心理的虐待	2件	0件
介護の世話の放棄・放任	0件	1件
経済的虐待	0件	0件
性的虐待	0件	0件

※虐待新規登録件数の種別記載 ※重複あり

(4) 高齢者虐待防止支援チーム開催状況

月日	会場	件数
R6.5.15	保健センター 研修室	5件(新規1件・継続4件)
R6.8.21	保健センター 研修室	4件(新規0件・継続4件)
R6.11.20	保健センター 研修室	6件(新規1・継続5件)
R7.2.19	保健センター 研修室	(次回予定)

(5) 高齢者虐待防止月次検討会(上記高齢者虐待防止支援チームを開催しない月に開催)

下記実施日以外、検討事例無く中止

月日	会場	件数
R6.6.13	市民活動支援センター 2階会議室	1件

中止事由としては以下の2点が挙げられる。

- ①検討必要時には高齢者虐待防止支援チーム委員へのメール配信による相談や市顧問弁護士へのタイムリーな相談体制がある事
- ②令和5年度よりコア会議を月に2回開催し、虐待ケースについての対応方法などを検討しているため

(6) 緊急性があり、メールで高齢者虐待防止支援チーム員へ相談し、対応した件数 1件

(7) 緊急一時保護

緊急一時保護を実施した事案は無かった。懸念事項としては、緊急一時保護受入れ施設の職員体制が不十分で、受け入れが出来ない場合もある。

(8) 令和6年度 of 取組

- ①警察署生活安全課担当係長交代に伴い、市関係課と共に高齢者虐待についての情報共有と共に連携の確認を行った。
- ②介護支援専門員協会へ、虐待発見時の通報及び相談の必要性について講話を行った。

- ③民生委員総会にて虐待発見時の通報及び相談の必要性について広報を行った。
- ④社協支部実務者会議にて虐待発見時の通報及び相談の必要性について広報を行った。
- ⑤社協だより3月号にて虐待予防啓発を行う予定としている。

5 認知症施策の推進

【5-1】 認知症に係る具体的な取組

<評価指標>①住民参加を伴う取組事例(具体的な取組事例の報告)

- ②認知症サポーターの養成
- ③認知症サポーターステップアップ講座の開催

<実績>

(1) 認知症ひとり歩き SOS ネットワークへの登録

「笠岡市認知症ひとり歩き SOS ネットワーク事業」への登録の促進

広報誌にて SOS ネットワーク事業の紹介、協力店に会報を送付し、普及啓発を行う。

委託している居宅介護支援事業所に対し、事業の啓発及び活用の周知を行った。

	R6.12 月末時点
新規登録者数	8 人
登録者数(死亡・転出除く)	87 人

(2) 認知症の日(世界アルツハイマーデー)についての取組

認知症の日(旧世界アルツハイマーデー)の9/21を含む1か月間に、地元のスーパーにて啓発活動を行った。店頭での啓発旗の掲示を9/2～9/30の1か月間、9/20に認知症地域支援推進員や介護事業所、認知症の人と家族の会岡山県支部の方に加え、オレンジサポーターにも声をかけ、チラシ等の配布。

・配布会場:スーパー7か所

(ニシナ, ザ・ビッグ, ハローズ, 天満屋ハピーズ, ハピーマート, オンリーワン, シーサイドモール)

・配布数 625 部

(3) 認知症の方や高齢者にやさしい取組

令和5年度から、認知症になってもできる限り社会参加しながら在宅生活が送れるように、食品を扱うスーパーや小売店に向けて、「認知症の人にもやさしいお店」認定をすすめている。

昨年度認定した7店舗には引き続き達成項目の維持向上の支援や連携強化を勧め、まだ登録の出来ていないスーパーには啓発を続け、理解を求めていったが、今年度の新規登録店は無かった。

(4) 認知症サポーター養成講座の開催

①講座の普及啓発

社協だよりに掲載(年4回)

市内小中学校を対象に学校長会にて、養成講座の説明を行った。(令和6年4月22日)

②認知症サポーターの養成(累計)

	令和5年度までの 養成状況	令和6年度 12月末時点	累計
回数	210回	4回	214回
養成者数	6,023人	62人	6,085人

(5) オレンジサポーター養成講座(旧認知症サポーターステップアップ講座)

日常生活の中で、物忘れ等により必要な方に支援(見守り、声掛け、相談機関の紹介やつなぎ等)を行い、認知症の方が少しでも長く住み慣れた場所で生活ができるように養成講座を実施する。令和7年までに陸地部(14地区)に3人以上サポーター登録ができる状態を目標としている。

①養成講座

日時 : 令和6年9月27日(金)13:30~16:00

参加者: 13人

②地区別登録状況

地区	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	退会	合計
笠岡		3			1	1	3
笠岡東			3	1			4
今井			4				4
横江・美の浜			1		1	1	1
金浦		1			3		4
城見		3					3
陶山		4					4
大井	2	1		1		1	3
吉田				2			2
新山	1				1		2
北川		1			1		2
大島	1			1			2
神内				2			2
神外				3			3
白石					1		1
北木島		1			5		6
合計	4	14	8	10	13	3	46

今年度、退会者3人

③オレンジサポーターの活動支援及び啓発

オレンジサポーターの具体的な役割がはっきりしていないことから、活動意識が低下してしまう事が懸念されている。まずは認知症に関する様々な情報をタイムリーに伝え、活動意欲を高めることを目

的に、公式ラインを開設し、オレンジサポーターに登録を促し、研修会やイベントの配信、社協だよりによる啓発を行った。

『おれんじドア(当事者による認知症相談会)』の見学会を実施し、2人の参加があった。

認知症月間には住民への啓発活動を職員とともに行った。

6 包括的・継続的ケアマネジメントの支援

【6-1】適切な介護予防ケアマネジメント

<評価指標> ①介護予防マネジメント(ケアプランの作成からモニタリング)を実施した件数

②ケアプラン作成の件数と指定居宅介護事業所への委託件数

③ケアプランチェックの件数

④事業対象者のケアプラン作成件数

<実績>

内容	R5 年度	R6.12 月末時点
ケアプラン作成件数／要支援認定者数 ※1	945 件／1,372	984 件／1,363
ケアプラン作成の委託指定居宅介護事業所の件数※1	238 件(22 事業所)	239 件(24 事業所)
介護予防マネジメント担当者会議(年間)	1,365 件	990 件
ケアプランチェックの件数(年間)	292 件	249 件
事業対象者のケアプラン作成件数 ※1	19 件	16 件
介護支援専門員に対する個別相談・評価件数(年間)	1,015 件 (相談 742 件・評価 273 件)	850 件 (相談 631 件・評価 219 件)
介護支援専門員が利用者宅へ訪問した件数(年間)	4,892 件 職員 1 人あたりの月間 訪問平均数 29.1 件	3,669 件 職員 1 人あたりの月間 訪問平均数 20.4 件※2

※1 R6.12 月のひと月あたりの実績。事業対象者は、ケアプラン C を除く。

※2 R6.12 月の職員数で計算しているが、年度途中(9 月、10 月の入職職員 2 人分)が含まれるため、平均値は少なくなっている。

【6-2】個別ケア会議の活用

<評価指標>

・個別ケア会議への市内居宅の出席率:6 割

・要支援ケース(委託・直営)で基本チェックリストを年 1 回実施し、次年度は、悪化割合と悪化しているケースについてケアプランへ反映されているか確認する。

・要支援から要介護 2 に悪化する割合 15%以下(前年度の 10 月 1 日から当該年度の 9 月 30 日の期間とする)

<実績>

(1) 会議と研修会の実施

①個別ケア会議の開催

(検討事例の内容)

初回と更新プランのアセスメントを比較し、状態維持の方法を検討する。また、福祉用具貸与に関する法改正をふまえ、福祉用具貸与と訪問、または通所ケースについて、福祉用具を利用するに至った状況や状態変化に重点を置き検討する。

市内居宅は全 15 か所あるが、6 割の参加率達成には、9 か所の出席が必要となるため、個別に事業所へ声掛けをして参加を呼び掛けているが、当日急遽欠席される事業所もある。

開催日	会場	検討数	参加者数	居宅出席率・数
5/28	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース	20 人	53.3% (8 か所)
7/23	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース(1 事例居宅)	19 人	46.7% (7 か所)
9/24	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース	28 人	53.3% (8 か所)

(事例の詳細)

事例	内容
A	初回(要支援 2)と現在(要支援 1)を比較。右股関節工関節置換術後に住環境整備、DS で活動量増加。術後数年経過し反対側の股関節に痛みが増強。長期間痛みがなく過ごせるための杖の使用法や、栄養面での体重管理のアドバイスを受けた。今後は本人のチャレンジ精神旺盛な性格を生かした「活動量を低下させない、とにかく動く」筋力維持・向上を支援していくことになった。
B	初回(要支援 2)と現在(要支援 2)を比較。転倒を繰り返し歩行状態が悪化。脊柱管狭窄症の痛みで活動量低下し閉じこもりになっている事例。痛みに対してのアセスメント(程度、時間、歩行状態、エピソード等)、整形受診(痛み止めの処方)などのアドバイスを受けた。また、介護者の負担軽減、本人が今後どのような生活を希望するのか?意思決定支援やかつての趣味を生かしモチベーションアップにつながる支援を今後検討していく。
C	初回(要支援 2)と現在(要支援 2)を比較。歩幅が狭くなり散歩の回数減少。飲酒後に自宅内で尻もちをつき転倒増加。脊柱管狭窄症による腰痛がある。本人のこだわりにより助言を聞き入れないところもあるが、脊柱管狭窄症が進行すると日常生活へ及ぼすリスクなどを伝え、身体状況を維持するために必要な補助具や運動・外出時間の増加を改善策として提案していく。
D	初回(要支援 2)と現在(要支援 2)を比較。島しょ部在住。夫が入院し独居。2 人暮らしの時には家事全般を担っていたが、現在意欲低下。大動脈弁狭窄症術後の影響もありしんどさが増している。各アドバイザーより「糖尿病」の精査が必要との意見が出た。まずは、糖尿病の状況確認を行ったうえで改善策を提案する。

E	初回(要支援2)と現在(要支援2)を比較。頸部椎間板ヘルニアの手の痺れの影響で自動車運転や家事に支障が出ている。直腸癌術後でパウチ交換、腸洗浄を行う。活動性を維持するために、痛みや痺れを考慮しながら動きやすいような提案をしていく。ストーマ造設により脱水を起こしやすいこと、タンパク質を多く含んだ食事(スーパーで購入できる食品)を取り入れるようアドバイスを受けた。また、運転については今後移動支援の利用も検討していく。
F	初回(要支援2)と更新(要支援2)を比較。高度腰部脊柱管狭窄症。初回に比べて自宅で入浴が出来るようになり百歳体操の会場にも歩いて行くようになったが、転倒は継続。筋力維持するための体操の継続、後方や方向転換時に転倒することから環境調整。肥満傾向の改善に対しては、体重測定や食事の記録をつけるようアドバイスを受けた。「馴染み」が動機づけとなり、生活意欲を生み出すきっかけとなる。無理なく社会参加が続けられるよう支援していく。

②研修会の開催

日時	講師・内容	参加者数等
11/18	<p>【講師】川崎医科大学附属病院 心療科 田中賀大氏</p> <p>【内容】精神科の種類・特徴 精神疾患、鬱、妄想、認知症の特徴や対応方法、精神疾患の用語の講話</p> <p>【事例検討】居宅より3事例を提出してもらいグループワークを行った。事例提供者が協議して欲しいことを踏まえて、声のかけ方や対応方法について検討。障害の特性に合わせた対応方法等を学んだ。</p>	<p>参加者数:36人</p> <p>居宅参加:9か所</p> <p>居宅出席率:60%</p>

(2) 基本チェックリストの実施

地域包括支援センターのケアマネが担当している利用者に対して基本チェックリストをおこない、年度で比較していくことで、経過的な本人の状態を数値化して把握するために実施。

実施件数	381件(R5年度末の実施状況)
------	------------------

今年度末に1回実施し、昨年度と今年度の比較を行う予定。

(3) 要支援→要介護2以上に悪化した割合(15%以下)

R4年10月1日～R5年9月30日までの期間 15.2%

R5年10月1日～R6年9月30日までの期間 20.2%

期間中に要支援の認定が更新・変更された方

介護度	数	左記が要介護2以上に悪化した数	左記が改善(非該当等)した数	左記が同介護度(全く変わらず)数	左記が少し悪化
要支援1	186	14	15	77	(要支援2・要介護1) 80
要支援2	403	105	71	191	(要介護1) 36
合計	589	119(20.2%)	86(14.6%)	268(45.5%)	116(19.7%)

7 重層的支援体制整備事業移行準備事業への取組

65歳未満の方(但し, 2号被保険者, 若年性認知症は除く)の相談件数を計上

(1) 相談受付件数 (合計 12 件)

- ・精神障害(2件)
- ・医療相談(4件)
- ・生活相談(1件)
- ・他市の介護相談(4件)
- ・退院後相談(1件)

(2) 地域支援と合わせた一体的実施

地域がつながるまち会議, 島しょ部におけるマップ作りを住民代表と一緒に取り組んだ。

【2-1(2), 3-1(3)を参照】